

令和2年5月12日

保護者様

狭山市立中央中学校
校長 中村 洋一郎

夏季休業期間の短縮について

保護者の皆様におかれましては、臨時休校中の対応につきまして、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての狭山市立小中学校は5月31日（日）まで臨時休校とし、6月1日（月）から学校を再開する予定となっております。しかしながら、新年度となってから約2か月間の臨時休校により、実施しなければならない授業時数が大幅に不足している状況となっております。

つきましては、臨時休校により生じた授業の不足分を補うため、すべての狭山市立小中学校は、下記のとおり、予定されていた夏季休業期間を短縮することとなりました。

生徒及び保護者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1 変更前の予定 | 1 学期終業式 令和2年7月20日（月）
2 学期始業式 令和2年9月 1日（火） |
| 2 変更後の予定 | 1 学期終業式 令和2年8月 7日（金）
2 学期始業式 令和2年8月18日（火） |
| 3 給食費について | 4月分及び5月分の給食費は徴収いたしません。
8月分の給食費は、徴収させていただきます。 |
| 4 給食の開始と終了 | 1 学期の給食終了は8月 5日（水）
2 学期の給食開始は8月20日（木） |
| 5 土曜授業の実施 | 1 学期は、第2土曜日の6月13日と7月11日に加え、
第4土曜日の6月27日と7月25日も実施します。 |
| 6 その他 | 5月中旬を目途に発表される緊急事態宣言を解除する際の判断
基準等によっては、学校再開日等上記の予定の変更もあり得ま
す。 |